

介護支援ボランティア事業の「特産品等協力事業者」を募集

市では、介護予防事業の一環として、ボランティア活動を通じて高齢者自身の介護予防を推進し、より元気にいきいきとした地域社会をつくることを目的に、「介護支援ボランティア事業」を実施しています。

この事業は、高齢者が行ったボランティア活動で得た評価ポイントにより、年度ごとに現金5,000円または5,000円相当までの特産品などを交付するものです。

そこで、今後多くのボランティアの人が天草の特産品などと交換できるよう、「特産品等協力事業者」を募集します。

▼対象 平成23年4月のポイント交換時期に、確実に品物の納品ができる事業者。

▼募集期間 7月30日(金)まで。
▼説明会 7月15日(土)午後1時30分から本庁3階・第2会議室。
※詳細は、本庁・高齢者支援

課地域支援係(内線1196)へお尋ねください。

野焼きは禁止されています!

家庭等から出るごみを、廃棄物処理基準に従わないドラム缶などで燃やすことはできません。

これは、ごみを焼却するときにダイオキシンという環境ホルモンが発生し、人体に悪影響を与えるほか、黒煙やにおいで、近所に迷惑をかけるため、一部の例外規定を除き、法律で禁止されています。

ごみの減量・資源化に努め、家庭でのごみの焼却は絶対に行わず、各地区のごみステーションへ出してください。

また、ボランティア作業で道路・海岸などで集めたごみや、漁業活動で使用した漁網やロープなども燃やすことはできません。

▼例外規定 キャンプファイヤーやどんごなど公益上もしくは社会の慣習上やむを得ないもの。ただし、生活環境上支障

を与え、苦情のある場合は行政指導の対象となる場合があります。気象条件や時間帯など、近所の迷惑にならないよう十分配慮しましょう。

▼罰則 法律に違反した場合は、5年以下の懲役または1,000万円(法人の場合は1億円)以下の罰金、またはこれらをあわせて処される場合があります。

※詳細は、本庁・環境課(牛深支所・環境課(牛深クリンセンター内) ☎5541、その他の支所・市民生活課市民生活係へお尋ねください。



不動産のインターネット公売を実施します

市では、市税などの収入の確保と納税の公平性を図るため、市税などを滞納している人から差し押さえた不動産の

インターネット公売を、次のとおり実施します。20歳以上の入札者、一定の条件を満たす人であればどなたでも参加できます。なお、公売前に滞納市税等が完納された場合は、公売中止になることがあります。

▼公売物件 ●所在地：瀬戸町57番 ●地目：雑種地 ●地積：333㎡

▼参加申込期間 6月30日(土)午後1時から7月12日(月)午後11時まで

▼入札期間 7月16日(金)午後1時から同23日(金)午後1時まで

※インターネット公売についての詳しいことは、市ホームページ「くらしの情報」の市税・インターネット公売「またはヤフー株が提供するインターネット公売システム(官公庁オークション)のホームページ」(http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/kum_amakusa_city)をご覧ください。

※詳細は、本庁・納税課特別整理係(内線1118)へお尋ねください。

予防接種に関するお知らせ

平成22年3月15日号の「市政だより天草」おしらせ版とともに配布した『平成22年度天草市健康のしおり』に掲載している予防接種別指定医療機関の、日本脳炎の定期接種に右記の医療機関を追加しました。

また、指定医療機関として掲載していた堀田循環器内科については、今年度の定期予防接種(三種混合・二種混合・麻疹風しん・日本脳炎)は行いません。

【問い合わせ先】

本庁・健康増進課母子保健係(天草中央保健福祉センター内) ☎240620

医療機関名	電話番号	町名
稲村医院	☎8168	本渡町本渡
大塚泌尿器科 産婦人科クリニック	☎2325	東浜町
酒井外科・内科医院	☎4133	港町
十万山クリニック	☎7700	本渡町広瀬
宮崎内科胃腸科医院	☎3133	亀場町亀川
本原クリニック	☎1175	古川町
くらたけ小松医院	☎3737	倉岳町宮田
三浦医院	☎0306	有明町大浦
生田医院	☎0331	河浦町宮野河内
中邑医院	☎0370	久玉町
福本病院	☎3131	牛深町

健康づくり運動推進員を募集します。

市民の皆さんの健康づくりについて、テーマに沿った養成講座を受講し、地域における健康づくりの輪を広げていくボランティア活動を行う「健康づくり運動推進員」を募集します。

■対象 健康づくりや運動に関心のある人で、下表の養成講座(全5回)を修了後、地域で運動を中心とした健康づくりを伝えるボランティア活動を実施することができる人。

■募集人員=30人。

- 実施場所=天草中央保健福祉センター(次年度は東西保健センターで実施)。
- スタッフ=保健師・健康運動指導士ほか専門講師。
- 参加料=無料。
- 受付期間=7月1日(土)から同15日(土)まで。
- 申込方法=電話で、天草中央保健福祉センター ☎243737へお申し込みください。

日時	テーマ	内容
① 8/25(土) 9:30~11:30	さぐってみよう「市民の健康レベル」	・開講式 健康増進計画などのデータから、市民の健康状態を調べる。
② 9/22(土) 9:30~11:30	やってみよう「健康づくりアンケート」	・健康づくりアンケートに回答してみよう。身近な人に健康づくりについて尋ねる。
③ 10/20(土) 9:30~11:30	話し合ってみよう「気になる生活習慣・おすすめ健康づくり」	・グループワーク…みんなが取り組みやすい健康づくりを話し合う。
④ 11/17(土) 9:30~11:30	話し合ってみよう「楽しみながらできるボランティア活動」	・グループワーク…「健康づくりの宝島“天草”」私も周りの人も健康で暮らすために。
⑤ 12/15(土) 9:30~11:30	発表してみよう「これからの活動に向けて」	・発表「私にできる活動」・講座「ボランティア活動」 ・閉校式(修了証書授与)

【問い合わせ先】 天草中央保健福祉センター ☎243737

介護保険 施設入所(入院)者の食費・居住費の減額申請を!

介護保険の要介護・要支援認定を受けた人が介護保険施設に入所(入院)または短期入所したときには、介護サービス費用の1割を負担するほかに食費・居住費(滞在費)を負担することになります。

その中で、住民税が非課税世帯などの人については、食費・居住費(滞在費)の負担の上限額(負担限度額)が定められ、負担を軽減することができます。

(下表参照)。対象となる人は、本庁・高齢者支援課または牛深支所・保健福祉課、その他の支所・市民生活課へ申請してください。

また、すでに負担限度額の認定を受けている人も、6月30日(土)で有効期限が切れますので、古い限度額認定証(桃色)を持参し、7月1日(土)から同30日(金)までに更新の申請手続きをしてください。

◆「食費」と「居住費」の負担限度額(1日当たり)

利用者負担段階(住民税非課税世帯)	食費	居住費			
		ユニット個室	ユニット標準個室	従来型個室	多床室
第1段階 高齢福祉年金受給者または生活保護の受給者	300円	820円	490円	490円(320円)	0円
第2段階 本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	390円	820円	490円	490円(420円)	320円
第3段階 利用者負担段階が第1・2段階以外の人	650円	1,640円	1,310円	1,310円(820円)	320円

※()内の金額は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額。

【問い合わせ先】 本庁・高齢者支援課介護給付係(内線1193)
牛深支所・保健福祉課福祉係、その他の支所・市民生活課保健福祉係